

一般会計・特別会計・事業会計で使った「お金」は **82億8,066万円**

前年度と比較して **2億1,096万円減**

歳出 **41億8,808万円**

(単位：万円、%)

区 分	金額	構成比
①総務費	33,213	7.9
②民生費	71,643	17.1
③衛生費	71,444	17.1
④農林水産業費	13,173	3.2
⑤土木費	41,498	9.9
⑥消防費	23,951	5.7
⑦教育費	48,172	11.5
⑧公債費	56,106	13.4
⑨職員給与費	46,143	11.0
⑩その他	13,465	3.2
計	418,808	100.0

まちづくりのために行われた主な事業

- 中央公民館・スポーツセンター改修事業—— 約2億9,040万円
老朽化した中央公民館・スポーツセンターの設備改修と、避難所としての機能強化(空調、非常用電源、Wi-Fi、多目的トイレ)を実施しました。
- 港団地建替事業—— 約1億9,960万円
老朽化した港団地の建替工事を実施しました。(H31～R2の2カ年事業)
- 一般廃棄物収集・処理事業—— 約1億928万円
ごみの収集や処理、ごみ袋の作成を行いました。
※ごみ分別カレンダー、ごみ袋作成費、渡島西部広域事務組合負担金、ごみ収集委託料の計
- 中小企業・小規模企業経営改善等支援事業—— 約4,245万円
町内中小・小規模企業の成長及び事業の持続的発展、地域経済の活性化を図るため、施設等の改修・設備更新・新技術の導入等に取り組んだ企業に助成金を交付しました。
- 除排雪事業—— 約3,264万円
冬期間、町道の除排雪を行いました。
- 橋梁長寿命化事業—— 約2,258万円
町内に所在する橋梁の点検及び長寿命化工事を実施しました。
(H31は第一佐女川橋・中野橋)
- 小・中学校部活動、少年団各種大会等参加助成事業—— 約1,064万円
木古内小・中学校の部活動並びにスポーツ少年団等が、全国・全道大会等に参加する際の旅費交通費等を助成しました。

平成31年度の一般会計歳出は、前年度よりも約6,000万円の減額決算となりました。

科目別では、民生費が高齢者介護サービス事業会計補助金、地域福祉基金積立金の減により約2億600万円の減額、商工費が中小企業等経営改善等支援基金積立金の減により約1億5,200万円の減額となっています。

教育費は平成30年度から繰り越した中央公民館・スポーツセンターの機械・電気設備改修工事約2億9,000万円等により約2億4,300万円の増額となっています。

地方公共団体は、毎年度健全化判断比率と資金不足比率について公表することが義務づけられました。健全化判断比率は、町の財政状況を表す4つの比率からなり、数値によっては自主的な努力により財政健全化に取り組む「早期健全化基準」、国などの関与によって確実な財政の再生を行う「財政再生基準」に分類されます。

当町は、下表のとおり、厳しい財政状況ながらも、みなさんのご協力で独自の財政健全化を進めていることもあり、平成31年度決算については、どの比率についても基準値を上回ることはありませんでした。

また、資金不足比率は、簡易水道、国民健康保険病院、高齢者介護サービスの事業会計において、それぞれどの程度資金不足が発生しているかを表すもので、21%を超えると経営健全化計画の策定などを行うことになりませんが、全ての事業会計において、資金不足になり、比率はマイナスとなりました。

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	内 容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計等における赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全ての会計における赤字額(事業会計は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	8.4%	25.0%	35.0%	一般会計等における公債費(借金)の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	85.2%	350.0%	—	全ての会計において、将来負担すべき公債費等の負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模—一般的な税収と普通交付税による標準的な行政運営を行う金額で、平成31年度の木古内町の標準財政規模は、約25億9,268万円となっています。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」と表示しています。

健全化判断比率・資金不足比率